

子どもを預けたいとき

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

利用年度の4月1日時点で3歳から就学前までの子どもたちの次の事業・施設の利用料が無償化の対象となります。

(0歳から2歳の子どもたちについては住民税非課税世帯の場合該当となります。)

- ・病児・病後児保育
- ・認定保育所
- ・保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業施設
- ・認可外保育施設
- ・ファミリーサポートセンター(預かりに関する部分のみ)
- ・企業主導型保育事業

※ただし、市町村が確認をした事業・施設に限ります。

幼稚園保育料を除く施設の利用料は「保育の必要性の認定」を受けた期間のみ無償となります。

「保育の必要性の認定」を受けるためには申請が必要です。保護者双方の「保育を必要とする事由を証明する書類」(P44参照)を添付し申請してください。申請日以降の利用料が無償化の対象となります。

利用施設により無償化となる金額には上限があります。

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

ファミリーサポートセンター

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となり、ファミリーサポートセンターが橋渡しをして、会員同士で子育てを支え合う有償ボランティア組織です。

① 会員になるには

出雲市に在住または在勤の方ならどなたでも会員になれます。

ファミリーサポートセンターで登録手続きをします。会員は、次のように区分されます。

- ・おねがひ会員…0歳から小学校6年生までの子どもがいる人で、子育ての手助けをしてほしい方
- ・まかせて会員…子育てのお手伝いをしたい方(資格・経験・性別は問いませんが、救急救命法講習などの受講が必要です。)
- ・どっちも会員…子育てのお手伝いをしたり、手助けを受けたり、両方したい方

② 援助できる内容

- ・保育所(園)、幼稚園、児童クラブ、習い事などへの子どもの送迎
- ・まかせて会員宅、子育て支援センターなどでの一時的な託児など

¥ サポート料金(子ども1人につき30分あたり)〈無償化対象 ★注1〉

月曜日～金曜日 7:00～19:00	300円
上記以外の時間及び 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)	400円
病児・病後児保育等 ★注2 軽い発熱・回復時等まかせて会員が対応できる場合	400円

★1…出雲市から「保育の必要性の認定」を受けての方が対象です。詳しくは保育幼稚園課(☎21-6964)へお問い合わせください

★2…感染症及び病氣やケガの症状が重い場合、または、急な発熱等の場合の保育園等への迎えはサポートできません

🕒 センターの受付時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00 (土・日曜日・祝日・年末年始は休み)

※毎月第3火曜日の午後は、電話・メールのみの対応となる場合があります。

☎ 申込み・問合せ

問合せ

いずもファミリーサポートセンター 本部

〒693-0021 塩治町641-9

いずも子育て支援センター内

☎30-1261

問合せ

いずもファミリーサポートセンター 斐川支部

〒699-0505 斐川町上庄原1760-1

まめなが一番館内

☎73-7375

問合せ

いずもファミリーサポートセンター 平田支部

〒691-0001 平田町2112-1

ひらた子育て支援センター内

☎63-4466

最新の情報はこちら▶

出雲市HP

「ファミリーサポートセンター」



子育て短期支援事業

身近に頼る人がなく困っている子育て家庭のために(他の制度の利用対象外となる場合など)

疾病等の理由により一時的に児童を預けたいのに、身近に頼る人がなく、預ける場所もなくて困っている家庭について、市が委託する施設等で、一時的に児童を預かります。

👤 利用の対象

対象児童：市内の0歳から中学生までの児童

対象となる理由：次のような場合に対象となります。

- 疾病、出産、看護、事故、災害などで保護者が一時的に児童を養育できない場合
- 仕事のため、保護者の帰宅が夜間にわたる場合
- 育児疲れ、育児不安等により児童の養育が困難となった場合

※ただし、他に児童を預ける人がいる場合、他の制度の対象となる場合、医療機関にかかる必要がある場合等は利用できません。

¥ 利用料金(無償化対象外)

1日あたり2,600円～5,500円(令和7年10月時点)

※1泊2日の場合…日額×2日の料金となります。

※対象児童の年齢などによって、料金が異なります。

詳しくは市役所に直接お問い合わせください。

※生活保護世帯、市町村民税が非課税又は均等割のみの世帯、ひとり親世帯等には減免措置があります。

※左記のほか、食費やおむつ代等を保護者の方に負担いただきます。

🏠 委託施設等

さとがた保育園(里方町)

CSいずも放課後デイサービス 大社事業所

CSいずも放課後デイサービス 知井宮事業所

市内在住の里親

※上記施設等へ直接のお問い合わせはできません。

📄 申込方法

利用のご希望については、事前に市役所にご相談ください。

問合せ

本庁…子ども政策課子ども家庭相談室

☎21-6604

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援施設カレンダー

妊娠したら

あかちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

乳幼児から小学生までのあそびの場

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

保育所(P45～49)において、出雲市認可保育所・認定こども園(保育所部分)・小規模保育事業施設をあわせて「保育所」と記載しています。)は、保護者の就労や疾病などによりお子さんを家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。したがって、「集団生活を経験させたい」などの理由だけでは入所申込はできません。



保育の必要性の認定

保育所への入所を希望する場合は、保育を必要とする認定(以下「保育認定」といいます。)を受けることが必要です。保育所入所が決定した場合は、入所月に「支給認定証」を出雲市から交付します。保育所入所が未決定の場合は、送付しません。必要な場合はお問い合わせください。

保育を必要とする事由

保育認定を受けることができるのは、保護者のいずれもが次の保育を必要とする事由のいずれかに該当し、お子さんを保育することが困難な場合です。

- ① 就労
- ② 産前産後
 - ※ 入所期間は、出産(予定)日から起算して、前8週を含む月から出産日の翌日から起算して8週間を経過する日の属する月の間です。予定日より出産が早まった場合は、入所期間を短縮する場合があります。
- ③ 疾病・負傷・障がい
- ④ 親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動・起業準備(入所後、90日以内に就労することが必要)
- ⑦ 就学・職業訓練
- ⑧ 児童虐待・DV
- ⑨ 市が特に認める場合

※①④⑦は、該当する事由に要する時間が、月48時間以上であることが必要です。

保育を受けられる時間(保育必要量)

保育認定と一緒に保育を受けられる時間(以下「保育必要量」といいます。)を、保護者の保育を必要とする事由や就労時間などにより認定します。

保育必要量には、「保育標準時間」と「保育短時間」の2種類があり、保育所を利用できる時間が異なります。

①「保育標準時間」:1日に最大11時間の利用が可能です。

※「保育標準時間」に該当する方であっても、「保育短時間」の認定を希望される場合は、「保育短時間」として認定します。

②「保育短時間」:1日に最大8時間の利用が可能です。

※保護者のいずれか一方が「保育短時間」に該当する場合、「保育短時間」で認定します。

認定された保育必要量の利用時間を超える場合や、各保育所で定める利用時間から外れた時間を利用する場合は、延長保育となります。

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援施設カレンダー

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

乳幼児から小学生までの子どもを預かる施設

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

入所申込に必要な書類

- ①教育・保育給付認定申請書兼入所申込書 ※お子さん一人につき1枚必要です。
 ②保育を必要とする事由を証明する書類(父母、同居の65歳未満祖父※について必要です。)

※祖父母については、「保育を必要とする事由」がなくても入所の申込みはできますが、選考上の優先度が下がります。

No	保育を必要とする事由	書類	備考
1	会社や官公署等に月48時間以上勤務 自営業・農業・漁業等に月48時間以上従事 内職に月48時間以上従事 ※年度途中で産後休暇・育児休業から職場復帰する方	就労(予定)証明書 [出雲市所定様式]	◆会社や官公署等で就労の方は、事業主や施設長等から証明を受けてください。 ◆自営業・農業・漁業等の方は中心者が記入し、取引先で証明を受けてください。特定の取引先がない場合等は、税務署へ提出した「開業届の写し」又は「直近の確定申告書(市県民税申告書)の写し」を添付してください。協力者の場合は、上記に加えて給与明細など中心者からの給与支払が確認できるものを添付してください。 ◆内職の方は、発注者の証明が必要です。 ◆就労「予定」で提出された場合、就労開始後に「就労中」の証明書の再提出が必要です。 ◆産後休暇・育児休業から職場復帰する方は、記載欄に期間を明記してください。
2	産前産後	「保育を必要とする事由申立書」+「母子健康手帳(コピー)」	保護者名、出産予定日が確認できる部分のコピーを提出してください。
3	疾病・負傷・障がい	「保育を必要とする事由申立書」+「診断書」または「各種障がい者手帳(コピー)」	診断書(出雲市所定様式):医師の証明を受けてください。
4	親族の介護・看護	「保育を必要とする事由申立書」+被介護者の「診断書」または「各種障がい者手帳・介護保険証(認定済)等(コピー)」	診断書(出雲市所定様式):医師の証明を受けてください。
5	災害復旧	「保育を必要とする事由申立書」+「り災証明書」	
6	求職活動・起業準備	「求職活動報告書」+「ハローワーク受付票、事業計画書等の書類の写し(あれば)」	
7	就学・職業訓練	「保育を必要とする事由申立書」+「カリキュラム(時間割)」+①「学生証(コピー)」②「在学を証明できる書類」のいずれか、または「職業訓練を受講していることが分かる書類」	申込時に就学していない場合は、合格通知書を提出してください。就学後、在学証明書を提出してください。カリキュラムは、受講期間および受講時間の分かるものを提出してください。
8	児童虐待・DV	保育幼稚園課へご相談ください。	

③個人番号(マイナンバー)申告書

提出の際には、(i)保護者の「個人番号カード等」と(ii)窓口に来られた方の「運転免許証等」を必ず持参してください。

④その他(申込対象児童が障がい等を有する場合)

児童の障がい等を証する各種障がい者手帳(コピー)、特別児童扶養手当認定通知書(コピー)、または診断書(市の指定する様式に限る)※提出は必須ではありません。

㊦ 申込み期限

必要な書類を揃えて入所希望月の前月の1日～12日頃まで(各月の申込み期限は、保育幼稚園課へお問い合わせください。)にお申込みください。ただし、産前産後休暇・育児休業からの復帰による入所を希望される方については、予約申込みを受け付けます。

入所の決定

入所希望者数が保育所の入所可能枠数を上回った場合は、提出された書類・聞き取りの内容を基に、入所指数を定め、合計入所指数の高い順に希望する保育所に選考を行います。

また、希望する保育所に入所枠がない場合や、入所枠を超える場合には入所を決定できないこともあります。

入所の可否は、入所希望月の前月20日頃の入所選考会議により決定し、結果をご連絡します。

令和9年度の園児募集

令和9年4月以降の入園については、令和8年10月下旬から必要書類を配布し、詳細をお知らせする予定です。

申込み・問合せ

本庁	保育幼稚園課入園係	☎21-6964
平田行政センター	市民サービス課	☎63-5567
佐田行政センター	市民サービス課	☎84-0111
多伎行政センター	市民サービス課	☎86-3116
湖陵行政センター	市民サービス課	☎43-1215
大社行政センター	市民サービス課	☎53-3116
斐川行政センター	市民サービス課	☎73-9110

認可保育所・認定こども園(保育所部分)の保育料(無償化対象)

保育料の算定

保育料は、原則、各月1日を基準日として、児童と生計を同じくする保護者(父母)の市町村民税の課税状況やひとり親世帯、在宅障がい者世帯※1などの世帯状況、児童の出生順位、児童の年齢(4月1日時点)、保育必要量の区分により算定します。

- ※1 在宅障がい者世帯は、児童本人または同居する家族が、次のいずれかに該当する場合
- ・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている。
 - ・特別児童扶養手当の支給対象児童である。
 - ・国民年金の障がい基礎年金の受給者である。

3歳児以上の保育料は無料です。(0～2歳児は住民税非課税世帯の場合、保育料は無料となります。)

階層区分は1階層～19階層(0円～55,000円)に分かれています。

上記により算定された保育料とは別に、給食費(3歳児以上)や保護者会費、教材費等の負担が必要になる場合があります。

保育料の納付

保育料の納付期限は、保育を実施した月の翌月末日(11月分については12月27日)です。(金融機関の休業日にあたるときは翌営業日。)

認定こども園(保育所部分)及び小規模保育事業施設の保育料の納付期限は施設にお問い合わせください。

出雲市独自の多子世帯軽減制度

子どもが3人以上いる世帯で、保育所入所児童のうち最年長の子どもの子どもが3人目以降の子どもの場合、この最年長の子どもの保育料は半額になります。ただし、同一世帯で保育料の滞納がある場合には、この軽減制度を受けることができません。また、この軽減制度を受けるためには、毎年度申請が必要です。

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援施策
カレンダー

妊娠したら

あかちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

乳が元々あるおきんのたに

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

保育所一覧

地域	地区	施設名	公・私	住所	電話	利用 定員	開所時間 上段:月～金 下段:土	保育短時間 の時間帯※	延長保育	休日保育	一時保育
今市		出雲乳児保育所	私	今市町1694-8	21-0774	100	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		出雲市立中央保育所 (保育年齢1・2歳で離乳食完了児童)	公	今市町828-2	21-0597	30	7:30～18:30 7:30～17:15	8:30～16:30	■		○
		出雲聖園マリア園	私	今市町284	21-3620	150	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		ねむの木保育園	私	駅南町1丁目12-1	22-8551	50	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
		ねむの木夜間保育園	私	駅南町1丁目12-1	22-8551	20	11:00～22:00 11:00～22:00	13:00～21:00	☆		○
大津		一の谷保育園	私	大津町3627-8	30-7077	120	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		たちばな保育園	私	大津町1409-3	21-8080	200	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		おおつ保育園	私	大津町2366-1	22-1124	50	7:20～18:20 7:20～18:20	8:30～16:30	○		○
		きんろう保育園	私	大津新崎町 7丁目59	22-1313	100	7:15～18:15 7:15～18:15	8:15～16:15	○		○
		すぎの子保育園	私	大津町1608-1	22-8003	100	7:15～18:15 7:30～18:15	8:15～16:15	○		○
塩治		出雲スマイル保育園	私	塩治町1192-2	25-7590	70	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
		出雲すみれ保育園	私	塩治町970-2	24-1122	70	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	☆	○	○
		浜山あおい保育園	私	天神町111-1	23-8825	160	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		えんや保育園	私	上塩治町1751-4	22-6528	100	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○
		ひかり保育園	私	塩治町338-1	21-3808	60	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○
古志		ひまわり第1保育園	私	天神町870-2	22-5172	100	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		ひまわり第2保育園	私	塩治町869-1	23-5978	110	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		古志ひまわり保育園	私	古志町2450-1	23-1504	90	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		神門保育園	私	下古志町475	21-0846	110	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		神門第Ⅱ保育園	私	芦渡町978-3	24-6331	90	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
高松		浜山保育園	私	浜町90-1	22-1612	120	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		浜山あまつひ保育園	私	松寄下町461-1	23-8828	70	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		あすなろ保育園	私	白枝町394-1	21-4848	240	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○	○	○
		あすなろ第2保育園	私	白枝町1337-8	21-7188	220	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○	○	○
		わたりはし保育園	私	渡橋町662	23-1592	120	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	☆	○	○
四路		おおつか保育園	私	大塚町790-1	23-4384	190	7:15～18:15 7:15～18:15	8:15～16:15	○		○
		おやま保育園	私	小山町618-1	23-6008	120	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
		さとがた保育園	私	里方町750-1	21-4517	140	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○	○	○
		ほくよう保育園	私	稲岡町372	31-8839	120	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		かなで保育園	私	中野町862	31-5163	110	7:00～18:00 7:00～18:00	8:30～16:30	○		○
川跡		なかの保育園	私	中野美保南 3丁目1-1	22-5222	140	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
		出雲サンサン保育園	私	神西沖町1315	43-7033	60	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
神西											

保育所一覧

地域	施設名	公・私	住所	電話	利用 定員	開所時間 上段:月～金 下段:土	保育短時間 の時間帯※	延長保育	休日保育	一時保育
出雲	西園保育園	私	西園町329	28-0137	75	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
	外園保育園	私	外園町204-1	28-0237	50	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
	荒茅保育園	私	荒茅町1021-6	28-0940	80	7:15～18:15 7:15～18:15	8:00～16:00	○		○
平田	みなみ保育所	私	平田町2390-33	62-2374	130	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	平田保育所	私	平田町475-9	62-3207	220	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	※ひらた乳児保育園 (保育年齢0～2歳児)	私	西平田町213-2	63-3493	12	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○ 延長30分		○
	認定こども園光幼保育園	私	灘分町266-2	63-3681	75	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○ 延長30分		○
	ひらた西保育園	私	国富町57-1	63-7500	70	7:15～18:15 7:15～18:15	8:15～16:15	○	○	○
佐田	わにぶち保育園	私	万田町764-2	31-5101	60	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	中部保育所	私	東福町420-1	63-3221	110	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	出雲市立須佐保育所	公	佐田町須佐1146	84-0125	80	7:30～18:30 7:30～17:00	8:00～16:00	○ 延長30分		○
多伎	出雲市立窪田保育所	公	佐田町一窪田1430-1	85-2224	50	7:30～18:30 7:30～17:00	8:00～16:00	■		
	認定こども園多伎こども園	私	多伎町小田50-5	86-2711	80	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○ 延長30分		○
湖陵	ハマナス保育園	私	湖陵町二部1745-2	43-2621	90	7:00～18:00 7:00～18:00	8:00～16:00	○		○
	こぐま保育園	私	大社町入南1307-5	53-1123	160	7:00～18:00 7:30～18:00	8:00～16:00	○		○
	たいしや保育園	私	大社町軒築南1235	53-2423	110	7:30～18:30 7:30～18:00	8:30～16:30	○ 延長30分		○
庄原	東部保育園	私	斐川町庄原2300-1	72-1331	130	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○
	庄原保育園	私	斐川町上庄原305-1	72-6984	125	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○
	わらべのうち保育園	私	斐川町神永2861-8	72-7788	45	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○	○	○
出雲	あい川保育園	私	斐川町併川1500-1	31-8686	70	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	出西保育園	私	斐川町出西1943-1	72-1107	110	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○
伊波野	伊波野保育園	私	斐川町富村1206	72-2051	150	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	○		○
	認定こども園 北陵幼稚園・北陵保育園	私	斐川町上直江3337	73-7296	70	7:15～18:15 7:15～18:15	8:15～16:15	○ 延長30分		○
久木	出雲市立直江保育所	公	斐川町美南1500	72-2050	140	7:30～18:30 7:30～18:30	8:30～16:30	■		○
	認定こども園 出東こども園	私	斐川町 三門市1071-4	62-3362	100	7:15～18:15 7:15～18:15	8:30～16:30	○		○

※ひらた乳児保育園は小規模保育事業施設で、保育年齢0～2歳児のみの受入れです。

2歳児クラスの卒園児で希望される方は、翌年度平田保育会の各施設(平田・みなみ・わにぶち・中部)へ継続入所することができます。

保護者の就労時間の事情に対応するため、通常の開所時間(11時間)の前後に延長して預けることができます。

保育料とは別に利用料がかかります。

“○”の施設は、通常開所時間以降、1時間の延長利用が可能です。“☆”の施設は、特に長い時間の延長利用が可能です。

(※)「保育短時間の時間帯」とは、保育短時間認定を受けた場合に、保育料で利用できる時間帯です。

保育短時間の認定を受けていて、この時間帯から外れた時間を利用する場合は、保育料とは別に利用料がかかります。

■の施設は、開所時間(11時間)を超えての延長保育は実施していません。

延長保育

問合せ 本庁…保育幼稚園課

平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

子どもとお外
へ出かけよう！

子育て支援施設
カレンダー

妊娠したら

あかちゃん
が生まれたら

各種手当・
助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを
預けたいとき

乳がんが
あるとき
の対応

ひとり親
家庭への支援

各種相談

子ども医療
でんわ相談

出雲市認定保育所〈無償化対象〉

● 認定保育所とは

認可を受けていない保育施設で、島根県が定める設備等の基準を満たし、自ら定めた指導計画により保育を行っている市が認定した施設です。

● 出雲市認定保育所一覧

施設名	住所	電話	E-mailアドレス ホームページアドレス
大社こどもランド保育園	出雲市大社町修理免466-1	53-3985	——

*入所申込み及び詳細は、直接保育所へお問い合わせください。

*保育料は、施設で独自に定めています。

*「保育の必要性の認定」を受けており、認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設・企業主導型保育事業施設に在園していない3歳児～就学前までの子ども（住民税非課税世帯の場合は0歳児～2歳児も対象）の保育料部分は、幼児教育・保育の無償化の対象となります。

● 出雲市認定保育所の第3子以降保育料の1/2軽減について

出雲市では、保護者等が現に養育している18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降の児童が認定保育所に入所しており、かつ、認可保育所の入所要件を満たしている場合、保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の1/2軽減を行っています。

保育料の1/2軽減を受けるためには所定の申請書等の提出が必要です。必要書類は施設にありますので、必要事項を記入の上、申請してください。

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

こども誰でも通園制度

令和8年度から全ての自治体が実施する新たな通園給付事業です。普段保育園等に通っていない未就園のお子さんを対象に、集団生活の機会を通じてお子さんの育ちを応援します。また、保護者を対象とした子育てに関する相談や支援も受けられます。

① **対象児童** 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童

② **利用方法** 月10時間の範囲内で、保護者の就労要件等を問わず、保育所などを利用できます。

③ **利用料金** 1時間300円～

利用の手順など詳しくは、下記問合せまでおたずねください。

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

幼稚園への入園

幼稚園に入るには

幼稚園は、家庭や地域との連携をとりながら、幼児が集団生活を通して、心身の健やかな発達的基础となる力を培っていくとともに、小学校入学以後に必要な生活や学習の基盤を育てていく教育の場です。年度始めからの入園については、全園一斉に募集を行います。なお、入園申込が募集人員を超えた場合は、抽選により対象者を決定します。年度途中の入園については、定員に空きのある場合に入園できます。詳しくは、各幼稚園までお問い合わせください。

① 対象児（令和8年度入園）

● 1年保育（5歳児）…令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児

● 2年保育（4歳児）…令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児

● 3年保育（3歳児）…令和4年4月2日～令和5年4月2日生まれの幼児

🕒 保育日及び保育時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～14:30

※3歳児について…年度当初は9:00～11:00(幼稚園によって多少保育時間が異なります。)

集団生活の状況に応じて、徐々に保育時間を延長します。

● 休業日

- 土曜日、日曜日及び国民の祝日 ●冬季休業日……………12月26日～翌年1月7日
●学年始休業日……………4月1日～4月7日 ●学年末休業日……………3月25日～3月31日
●夏季休業日……………7月21日～8月31日

④ 入園申込に必要な書類

- ①入園願 ②教育・保育給付認定申請書
③個人番号(マイナンバー)申告書

提出の際には、(i) 保護者の「個人番号カード等」と(ii) (i)と同じ方の「運転免許証等」の写しを添付してください。

令和9年度の園児募集

令和9年4月以降の入園については、令和8年10月下旬から必要書類を配布し、詳細をお知らせする予定です。

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の保育料(無償化対象)

保育料の算定

幼稚園保育料は無料です。ただし、預かり保育事業の預かり保育料や給食費、保護者会費、教材費等の負担が必要になる場合があります。

市立幼稚園預かり保育事業

預かり保育とは、在園児を対象として通常の教育時間外に一時的に預かり保育を行う制度です。

実施日	実施時間	料金 (1回の利用料金)
平日	7:30～8:30	100円
	14:30～16:30	200円
	14:30～18:30	400円
夏季、冬季、学年始、 学年末休業日	7:30～18:30のうち、3時間以内の利用	300円
	7:30～18:30のうち、3時間を超え5時間以内の利用	500円
	7:30～18:30のうち、5時間を超え8時間以内の利用	800円
	7:30～18:30のうち、8時間を超える利用	1,100円

※「保育の必要性の認定」を受けている期間の預かり保育料は無料です。認定を受けるには手続きが必要です。
手続きには下記の書類が必要です。

- ①子育てのための施設等利用給付認定申請書 ※お子さん一人につき1枚必要です。
②保育を必要とする事由を証明する書類(父母について必要です。)
※保育を必要とする事由はP46をご覧ください。

預かり保育料の納付

預かり保育料の納付期限は、預かり保育を利用した翌月末日(11月分については12月27日)です。(金融機関の休業日にあたるときは翌営業日。)

問合せ 保育幼稚園課入園係 ☎21-6964

未就園児教室

出雲市内全ての幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)において未就園児(0～2歳児)とその保護者を対象に未就園児教室を実施しています。実施日等詳しくは、幼稚園までお問い合わせください。

幼稚園・認定こども園一覧

施設名	公・私	住所	電話	預かり保育
今市幼稚園	公	今市町1205	21-0958	○
大津幼稚園	公	大津町1683	21-0768	○
上津幼稚園 ◆	公	上島町884	48-0061	○
塩冶幼稚園	公	塩冶町900	21-0706	○
古志幼稚園	公	古志町1949	21-1024	○
高松幼稚園	公	松寄下町722-1	22-2123	○
長浜幼稚園	公	荒茅町3812	28-0723	○
四絡幼稚園	公	小山町655	21-0991	○
高浜幼稚園	公	里方町30	23-0894	○
川跡幼稚園	公	稲岡町24-1	21-0695	○
鷹巣幼稚園	公	東林木町890-4	21-0888	○
朝山幼稚園	公	所原町185	48-0126	○
稗原幼稚園	公	稗原町2830	48-0087	○
神門幼稚園	公	知井宮町481-1	21-0845	○
神西幼稚園	公	神西沖町447	43-1425	○
中央幼稚園	公	今市町828	21-0597	○
平田幼稚園	公	西平田町17	63-2616	○
東幼稚園	公	園町1334-1	63-2617	○
湖陵幼稚園	公	湖陵町二部1117	43-0466	○
大社幼稚園	公	大社町杵築南1201	53-2225	○
荒木幼稚園	公	大社町北荒木310	53-1352	○
遙堀幼稚園	公	大社町遙堀73-1	53-2434	○
荘原幼稚園	公	斐川町荘原2300-6	72-1530	○
西野幼稚園	公	斐川町富村537	72-6188	○
中部幼稚園	公	斐川町直江4243	72-8908	○
認定こども園光幼保園	私	灘分町266-2	63-3681	★
認定こども園多伎こども園	私	多伎町小田50-5	86-2711	★
認定こども園北陵幼稚園・北陵保育園	私	斐川町上直江3337	73-7296	★
認定こども園出東こども園	私	斐川町三分市1071-4	62-3362	★

※預かり保育の利用希望者が定員を超えるときなど、利用できない場合があります。

※預かり保育が「○」の園の実施時間は7:30～8:30、14:30～18:30(長期休業期間中は、7:30～18:30)

★ … 認定こども園の幼稚園利用については、園へ直接お尋ねください。

◆ … 令和8年度は休園。入園のご相談は保育幼稚園課(☎21-6964)まで。

放課後児童クラブ・子ども教室

放課後児童クラブ

児童クラブは、保護者が就労等により昼間不在のため、児童の面倒を見ることができない家庭を支援するための施設です。基本的な生活習慣の支援や自由時間に安全支援等を行うことで、集団生活や遊びというさまざまな経験を通じて、児童の健全育成を図ることを目的としています。

児童クラブには、市が設置し、地域で組織される運営委員会が運営するクラブと、社会福祉法人等が設置・運営するクラブがあります。

市設置の児童クラブ

●対象児童 市内に住所を有する者で、主として昼間保護者のいない家庭の、小学校に就学している児童

●開設日時 ●月～金曜日 放課後～18:00(原則)
●土曜日・長期休業期間 8:00～18:00
※土曜日の開設および開設時間の延長(18:30まで)の実施については、クラブによって異なります。
※ 休所日(日曜日、祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日、その他)

●入会 各児童クラブへ直接お問い合わせください。入会申請書等により審査のうえ、入会を決定します。定員に空きがない場合は、入会をお断りすることがありますので、ご了承ください。また、児童クラブは年間を通しての受入を原則としており、夏休みのみ等の受入はできませんので、ご了承ください。

保護者負担金

●金額 7,000円/月

開設時間の延長を利用された場合は、100円/10分

※その他、各児童クラブにおいて、おやつ代・教材費などを実費徴収されます。

保護者負担金は、下表の減免制度があります。(申請が必要)

減免の要件	減免対象児童	月額負担金	延長負担金
イ. 生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入会児童全員	0円	50円/10分
ロ. 当該年度に納付すべき市町村 民税所得割額が 0円の世帯	①1人入会世帯の児童、 2人以上入会している世帯で最年長の児童	5,500円	
	②2人以上入会している世帯で 次に年長となる児童	5,000円	
	③3人以上入会している世帯で ①および②以外の児童	4,000円	
ハ. 上記以外の世帯	2人以上入会している世帯の2人目以降の児童	6,000円	100円/10分

問合せ 入会に関すること…各児童クラブ(P54～P55 参照)
保護者負担金に関すること…子ども政策課 ☎21-6131

児童クラブ一覧

●市設置の児童クラブ

小学校区	クラブ名	住 所	電 話
今市	今市第1児童クラブ	今市町北本町2-1-1(今市小学校内)	25-3735
	今市第2児童クラブ	今市町北本町2-1-1(今市小学校内)	
大津	大津第1児童クラブ	大津町373-1(大津小学校内)	25-2206
	大津第2児童クラブ	大津町373-1(大津小学校内)	22-3800
塩冶	塩冶第1学童クラブ	塩冶町675-2	22-6364
	塩冶第2学童クラブ	塩冶町653-2	22-8492
	塩冶第3学童クラブ	塩冶町423-4	22-7484
	塩冶第4学童クラブ	塩冶町473	22-5660
四絡	四絡第1児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校内)	24-4881
	四絡第2児童クラブ	大塚町827-1	23-7115
	四絡第3児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校内)	24-7719
北陽	北陽第1こどもクラブ	稲岡町14-3(北陽小学校地内)	25-3740
	北陽第2こどもクラブ	荻埜町211-1	21-1602
高浜	高浜児童クラブ	平野町1209-2	20-0288
神戸川	神戸川第1児童クラブ	知井宮町481-1(神門幼稚園地内)	30-1257
	神戸川第2児童クラブ	芦渡町790	25-1750
	古志児童クラブ	古志町1955(古志スポーツセンター内)	22-7400
高松	高松第1児童クラブ	白枝町396-1(あすなろ保育園地内)	21-5887
	高松第2児童クラブ	浜町2110-4(旧浜山保育園地内)	22-8466
長浜	長浜児童クラブ	荒茅町3901	28-3871
神西	神西児童クラブ	神西沖町479-1	43-1910
上津	上津児童クラブ	上島町869(上津小学校内)	48-9222
みなみ	朝山児童クラブ	所原町185	48-2772
	乙立子どもクラブ	乙立町1028-4(旧乙立小学校内)	45-0609
稗原	稗原児童クラブ	稗原町2825(稗原小学校内)	48-2250

(次ページへつづく)



小学校区	クラブ名	住 所	電 話
平田	平田コスモス児童クラブ	西平田町6-1(平田小学校地内)	63-3357
灘分	灘分いなほ児童クラブ	灘分町2091(灘分小学校地内)	63-2636
旅伏	たぶし児童クラブ	国富町1372番地1(旅伏小学校内)	63-0560
さくら	ひまわり児童クラブ	東福町453(さくら小学校内)	63-2883
朝陽	あさひ児童クラブ	園町64-2(朝陽小学校内)	62-0355
須佐	須佐小児童クラブ	佐田町須佐1137-1(須佐小学校内)	84-1850
多伎	多伎児童クラブ	多伎町小田50(多伎地域福祉センター内)	86-7055
湖陵	湖陵児童クラブ	湖陵町二部1117(湖陵幼稚園地内)	43-8811
大社	杵築児童クラブ	大社町杵築南1201(大社幼稚園内)	53-2245
荒木	荒木児童クラブ	大社町修理免752-1(大社ご縁広場南隣)	53-0552
遙堪	遙堪児童クラブ	大社町遙堪73(遙堪小学校地内)	53-5800
荘原	荘原小児童クラブ	斐川町神庭273(荘原小学校地内)	72-7725
西野	西野小第1児童クラブ	斐川町富村520-1(西野幼稚園地内)	72-7198
	西野小第2児童クラブ	斐川町富村519-1(西野幼稚園地内)	72-4822
中部	中部小児童クラブ	斐川町直江4244(中部小学校地内)	72-5276
出東	出東小児童クラブ	斐川町三分市1076(出東小学校地内)	25-8237

● 社会福祉法人等が運営する児童クラブ

開設日時や料金、申込期間・方法等は市設置の児童クラブと異なります。
問い合わせは各児童クラブをお願いします。

設置校区	クラブ名	住 所	電 話
塩治	わくわく児童クラブ	塩治町2128	22-3311
	出雲すみれ児童クラブ	塩治町971-3(出雲すみれ保育園隣接)	24-2253
高松	あすなろ児童クラブ	白枝町397-2	21-7070
高浜	デハ1にここ児童クラブ	里方町754-1(さとがた保育園隣接)	31-4557
神戸川	神門おひさま児童クラブ	芦渡町822-15	25-8275
長浜	荒茅学童クラブ	荒茅町1021-4(荒茅保育園隣接)	25-7402
平田	のびのび児童クラブ	平田町475-9(平田保育所隣接)	31-6233
西野	出西児童クラブ	斐川町出西1495(出西保育園隣接)	31-7177
	伊波野児童クラブ	斐川町富村1206(伊波野保育園隣接)	31-7474

小学校児童の受入を行う保育所

児童クラブのほか、小学校児童の受入を実施する保育所もあります。
詳細は、直接お問い合わせください。

問合せ	●出雲聖園マリア園	☎21-3620	●ひらた乳児保育園	☎63-3493
	●出雲すみれ保育園	☎24-1122	●ほくよう保育園	☎31-8839
	●わらべのうち保育園	☎72-7788		

児童館

児童館では、地域の小学校児童の預かり、お子さんの年齢に応じた各種イベントなどを行っています。

小学校区	児童館名	住 所	電 話
伊野	伊野児童館	野郷町490-3	67-0938



MEMO

放課後子ども教室

- 地域の方々の協力を得て、放課後や週末、夏休みなどに、小学校やコミュニティセンターなどで、お子さんの学び、遊びなどの場を提供しています。
 - 保護者の仕事の有無にかかわらず、全ての小学生が利用できます。
 - 利用は基本的に無料ですが、原材料費、保険料等のほか、特別な催しに負担をお願いする場合があります。
- ※児童クラブのように毎日開設するものではありません。

★放課後子ども教室は、地域の皆さん(有償ボランティアを含む)によって支えられています。各教室では、活動にご協力をいただける方を募集しています。また、地域で新たに放課後子ども教室を立ち上げたいとお考えの方は、下記担当課までご相談ください。

問合せ 出雲市教育委員会 教育政策課 ☎0853-21-6909

小学校区	教室名	主な開設場所	連絡先	電話番号
大津	弥生の森子ども広場	大津コミュニティセンター	大津コミュニティセンター	21-0172
上津	上津つ子みちくさ教室	上津コミュニティセンター	上津コミュニティセンター	48-0301
塩冶	塩冶地区放課後子ども教室	塩冶小学校	担当 奈良井	090-4579-4432
高松	まつぼっくり教室	高松コミュニティセンター	高松コミュニティセンター	21-0671
四絡	よつがね子どもスクール	四絡コミュニティセンター	四絡コミュニティセンター	21-0369
高浜	高浜子ども教室	高浜コミュニティセンター	コーディネーター 米山	23-5355
北陽	かわとチャレンジ広場	川跡コミュニティセンター	担当 坂本	080-1931-7311
北陽	鷹巣ゆめひろば	鷹巣コミュニティセンター	鷹巣コミュニティセンター	21-0174
平田	はすだっ子子ども教室	平田小学校体育館	代表 高橋	070-3773-7836
瀬分	なだぶん青田教室	瀬分コミュニティセンター	瀬分コミュニティセンター	63-1371
旅伏	ほんそごスクール	国富コミュニティセンター	国富コミュニティセンター	63-1372
さくら	ジャンプ教室	さくら小学校	久多美コミュニティセンター	63-1374
伊野	いのっ子教室	伊野コミュニティセンター	伊野コミュニティセンター	69-1526
湖陵	KIDS・STATION	湖陵小学校	湖陵コミュニティセンター	43-2480
荘原	荘原子ども教室	荘原コミュニティセンター	荘原コミュニティセンター	72-4600
西野	なかよしクラブ	伊波野コミュニティセンター	伊波野コミュニティセンター	72-1311
西野	出西わくわく教室	出西コミュニティセンター	出西コミュニティセンター	72-9204
出東	出東虹教室	出東コミュニティセンター	担当 大森	090-4694-3388

[illegible]

発達が気にかかるお子さん・ 障がいのあるお子さんのために

各種相談について

㊦ 障がい児相談支援事業所

児童の発達や障がいに関する総合的な相談、福祉サービス利用につなげる支援等を行います。

No.	指定特定相談支援事業所等	住所	電話番号
1	ハートピア出雲	武志町693-6	23-2720
2	ケアプランやわらぎ	知井宮町1192-9	21-4820
3	さざなみ学園	神西沖町2485-1	31-9996
4	出雲サンホーム	神西沖町1315	43-7575
5	フィリア	灘分町532-1	62-4782
6	プレーゲ	灘分町613	62-2977
7	ぼんぼん船	多伎町多岐892-7	86-7022
8	光風園	湖陵町大池240-1	43-0025
9	CSいずも相談支援事業所	上塩冶町1741-3	31-7005
10	児童発達支援センターわっこ	知井宮町238	21-2733
11	くま&ローズマリー相談室	湖陵町大池482	77-4332
12	相談支援事業所Reve	八島町11-1	25-8602
13	相談支援事業所わんぱく	東福町156-1	62-4872
14	へいあん堂	天神町883-1	25-8495
15	相談支援事業所ピリエット	平田町2194-5	77-5147
16	いんくるネットいずも	朝山町211	77-6212
17	相談支援事業所リレーション	姫原3丁目1-5 101号室	25-7353
18	あいか相談支援事業所	西園町3913-1	27-9229
19	相談支援事業所ミライカ	東園町540-1 CROCCHIO G2	25-8330
20	相談支援事業所りこっと	塩冶町983-4	77-5966
21	相談支援事業所PICO	斐川町上庄原1823	090-6841-6484

㊦ 出雲市障がい者基幹相談支援センターあんど

児童の障がいに関する相談や各種情報提供を専門の相談員が行います。

🕒 時間 月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

📍 場所 今市町70(出雲市役所内)

📞 問合せ ☎21-6644



福祉サービスについて

各種福祉サービスを利用したい場合のお問い合わせ先は次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6961
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
多伎行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116

居宅介護サービス

家庭にホームヘルパーを派遣し、障がいのある児童への身体介護・通院介助等を行います。

保育所等訪問支援

支援員が、障がいのある児童が集団生活を送る施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

コミュニケーション支援事業

障がいがあり意思疎通を図ることに支障がある児童が病院又は診療所へ入院された時に、病院スタッフとの意思疎通を円滑に図るため、本人の様子を理解している居宅介護事業者等のヘルパーを入院先へ派遣します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある児童に、外出のための支援を行います。

放課後等デイサービス、児童発達支援

障がいのある児童とその保護者に、通所または自宅への訪問による療育指導・訓練等を行います。

短期入所(ショートステイ)

家族等の都合等により、障がいのある児童を短期間、夜間も含め施設でお預かりし、日常生活の支援を行います。

日中一時支援事業

家族等の都合等により、日中において一時的に見守りを必要とする障がいのある児童の日中一時預かりを福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において行います。

通級指導教室について

㊦ 幼児通級指導教室

支援が必要な親子を対象として、教育相談及び通級による指導を実施しています。

実施場所・問合せ 今市幼稚園 神西小学校 平田小学校 大社小学校 中部小学校

㊦ 通級指導教室

特別な支援が必要な通常の学級に在籍する児童生徒を対象に、教育相談及び通級による指導を実施しています。

実施場所・問合せ 今市小学校 神戸川小学校 神西小学校 平田小学校 大社小学校 中部小学校
第三中学校 浜山中学校 平田中学校 湖陵中学校 斐川西中学校

地域ミニ療育事業について

㊦ おもちゃの家(障がい児地域ミニ療育事業)

支援が必要な乳幼児とその保護者を対象に、子育て相談と育児知識情報の提供、保育所園児との交流などを実施しています。

実施場所・問合せ おもちゃの家(直江保育所敷地内) ☎72-7133

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援施設
カレンダー

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

兄弟が兄弟があるおきんのなにか

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

手帳について(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)

手帳を所持している方は、障がいの程度・内容により医療費、公共交通機関等の料金の割引、補装具、日常生活用具の交付や税の軽減などが受けられます。詳しくは福祉推進課の「障がい者(児)の福祉のしおり」をご覧ください。各種手帳についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6959
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
多岐行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116

身体障がい者手帳

肢体、視覚、聴覚・平衡感覚、音声・言語・そしゃく機能、じん臓、心臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸器官に一定程度以上の障がいがある方に身体障がい者手帳が交付されます。

療育手帳

発達期に何らかの原因により知能遅滞がおこり、そのため日常生活に相当な不自由が生じ、福祉的配慮を必要としている方に療育手帳が交付されます。

精神障がい者保健福祉手帳

精神に障がい(発達障がいも含む:自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど)があり、日常生活や社会生活に制約がある方に交付されます。

手当について

各種手当についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6959
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
多岐行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116

特別児童扶養手当

心身に中度から重度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給します。

令和8年4月からの月額です。年度中途でも、改定されることがあります。

1級 58,450円 2級 38,930円

障がい児福祉手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方に対して、手当を支給します。令和8年4月からの月額です。年度中途でも、改定されることがあります。

支給額:16,560円

医療費制度について

各種医療費制度についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6959
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
多岐行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116

自立支援医療(育成医療)

身体に障がいのある18歳未満の児童に対し、早期治療を行い、日常生活を容易にするための医療給付です。自己負担は原則1割ですが、受診者の所属する世帯の課税・収入状況等により自己負担上限額が設定されます。

自立支援医療(精神通院医療)

精神に障がい(発達障がいも含む:自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど)があり、通院による治療を続ける必要がある方の医療費負担を軽減する制度です。自己負担は原則1割ですが、受診者の所属する世帯の課税・収入状況等により自己負担上限額が設定されます。市の助成制度もあります。

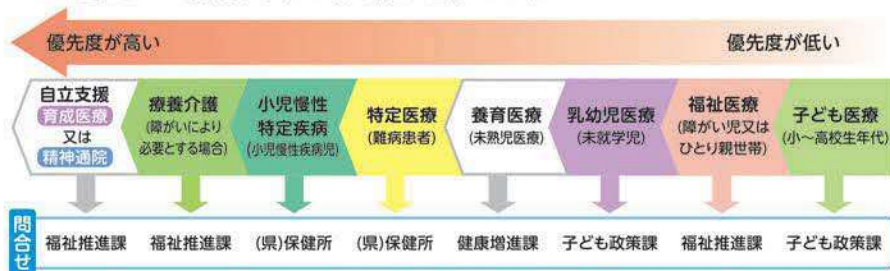
福祉医療

重い障がいのある方々の健康の保持及び増進を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。自己負担は1割ですが、医療機関ごとに1か月で入院2,000円、入院外1,000円の上限額となっています。原則薬局等では、自己負担はありません。ただし、R6.10以降、ジェネリック医薬品がある場合、医師の指示等により患者様の希望のみで先発医薬品を選択された場合には、「特別の料金」として保険外の負担が発生し、これは福祉医療対象外となります。

- ①対象児童
- ①身体障がい者手帳1級または2級の方
 - ②療育手帳Aの方
 - ③精神障がい者保健福祉手帳1級の方
 - ④身体障がい者手帳3級または4級、かつ、知的障がい者で知能指数がおおむね50以下の方※
 - ⑤身体障がい者手帳3級または4級、かつ、精神障がい者保健福祉手帳2級の方
 - ⑥精神障がい者保健福祉手帳2級、かつ、知的障がい者で知能指数がおおむね50以下の方※
- ※知能指数は、特定の判定機関によるものです。

他の公費負担医療との関係

複数の医療証をお持ちの場合は、医療機関において健康保険情報が分かるものと一緒にすべてご提示ください。医療証により優先順が異なり、次の順番で適用されます。



福祉用具購入の助成などについて

各種申請についてのお問い合わせ先は次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6961	平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118	多伎行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215	大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110	

補装具費の支給

身体上の障がいを補うための補装具の購入・修理等にかかる費用の一部を支給します。

- ①対象児童 身体障がい者手帳所持の方、難病患者等

難聴児補聴器購入費助成事業

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。

- ①対象児童 両耳の聴力レベルの平均が30デシベル以上70デシベル未満で、18歳未満の児童

日常生活用具の給付

重い障がいのある方々の日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付します。

- ①対象児童 身体障がい者手帳・療育手帳所持の方、難病患者等

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

市内に居住する小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方に、日常生活を容易にするために日常生活用具の給付をします。

- ①対象児童 小児慢性特定疾病医療受給者証所持の児童

そのほか

各種申請についてのお問い合わせは次のとおりです。

本庁……………福祉推進課 ☎21-6959
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
多伎行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116

腎臓機能障がい者通院交通費助成事業

人工透析で通院されている方に交通費の一部を助成します。

通院医療機関から無料で送迎を受けている方等は、支給対象となりません。

①対象児童 居宅と医療機関を道のりで計測し5キロ以上ある方

障がい者福祉タクシー利用券の交付

在宅で重い障がいがある方に、福祉タクシー利用券を交付します。

①対象児童 ①身体障がい者手帳の等級が1級・2級の方
②療育手帳をお持ちの方
③精神障がい者保健福祉手帳の等級が1級・2級の方
④車いすやストレッチャーを利用しなければ外出できない方
※ただし、18歳未満の方については、申請時点において、
住民税非課税世帯に属している必要があります。

島根県心身障がい者扶養共済

障がいのある方を扶養している保護者が、一定額の掛金を拠出し、保護者が死亡または重度の障がい者になったときに、障がいのある方に終身一定額の年金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図る制度です。

申込み・問合せ 島根県障がい福祉課 ☎0852-22-6686

本庁福祉推進課、各行政センター市民サービス課で制度に関するパンフレットをお渡しすることができます。

自動車改造費の助成(乗降系)

在宅で肢体に重い障がいがある方と生計を一にする方が所有する自動車の改造(福祉車両の新車購入を含む)の費用を助成します。

※助成要件があり、改造・購入前の申請が必要ですので、事前にご相談ください。

①対象児童 身体障がい者手帳で肢体不自由の等級が1級・2級の方



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父や、母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

① 児童扶養手当を受けることができる人

以下の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくしている父、または父母に代わってその児童を養育している人

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が障がいのある状態にある児童
(父または母が内部・精神障がいの方で就労されている場合は該当しません)
- (4) 父または母の生死が明らかでない児童
- (5) 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- (6) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- (7) 父または母が法令等により引き続き1年以上拘禁されている児童
- (8) 婚姻によらないで生まれた児童
- (9) 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

※児童が心身におおむね中度以上の障がい(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障がい)のある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

② 児童扶養手当を受けることができない人

- (1) 児童の住所が日本国内にないとき
- (2) 児童が児童福祉施設などに入所しているとき、または里親に委託されているとき
- (3) 児童が母の配偶者(事実婚も含む)に養育されているとき(父が重度障がい者の場合を除く)
- (4) 児童が父の配偶者(事実婚も含む)に養育されているとき(母が重度障がい者の場合を除く)

④ 手当額

手当額は、申請者の前年の所得(1月～10月分までは前々年の所得)に応じて算出されます。

	全部支給	一部支給
児童1人	48,050円	48,040円～11,340円
児童2人目以降(1人につき)加算額	11,350円	11,340円～5,680円

※上記は令和8年4月時点の月額です。手当額は改定になることがあります。

⑤ 所得制限限度額

手当を受けようとする人、その配偶者または生計を同じくする扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟姉妹など)の前年の所得(1月～10月分までは前々年の所得)が限度額以上であるときは、手当の一部または全部が停止になります。

扶養親族の数 (税法上)	請求者(本人)		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	69万円	208万円	236万円
1人	107万円	246万円	274万円
2人	145万円	284万円	312万円
3人	183万円	322万円	350万円
以降1人につき	38万円を加算	38万円を加算	38万円を加算

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218
平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター…市民サービス課

ひとり親家庭の方のために

相談

①対象: 母子家庭・父子家庭等
くらしや仕事、ひとり親が利用できる制度の案内、養育費の取得、子どものことなど日常生活の悩みについて、母子・父子自立支援員が相談に応じます。

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

①対象: 母子家庭・父子家庭等
子どもが高校・大学等へ進学するための費用が必要ときや、ひとり親家庭になられて間もないため生活が安定しないときなど、経済的自立のため各種資金の貸付を行っています。

貸付利率: 無利子または年1.0%

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

母子家庭等自立支援給付金

①対象: 母子家庭の母・父子家庭の父
①自立支援教育訓練給付金(所得要件なし)
資格取得のための受講料の一部を助成します。
②高等職業訓練促進給付金(所得要件あり)
資格取得に向けて修業中の生活費の負担軽減のため給付金を支給します。

①②どちらも受講開始前に事前の相談が必要です。

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

母子・父子自立支援プログラム策定事業

①対象: 母子家庭の母・父子家庭の父
母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を支援するため、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせプログラムを策定し、よりきめ細やかな支援をします。

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

日常生活支援事業

①対象: 母子家庭・父子家庭等
ひとり親家庭において一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を無料で派遣します。
※事前相談・登録が必要です。

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

就学援助制度

①対象: 児童扶養手当を受給している母子家庭・父子家庭、または経済的な理由により援助を必要とする小・中学生の保護者
(所得要件があります。)

学用品費などを援助する制度です。世帯の人数等に応じた所得制限があります。

問合せ 本庁…教育政策課 ☎21-6190
または各小・中学校

福祉医療制度

①対象: 母子家庭・父子家庭等
ひとり親家庭、両親のいない児童のうち、子と母(父)の医療費(自己負担分)を助成します。(所得による制限があります。)
自己負担は医療費の1割です。薬局等では、保険診療にかかる自己負担はありません。ただし選定療養費等の保険外の負担は別途発生します。世帯の住民税課税状況により、自己負担の上限額が決められています。

問合せ

本庁……………福祉推進課 ☎21-6959
平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
多伎行政センター…市民サービス課 ☎86-3111
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1214
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

子どもの学習・生活支援事業

①対象: 児童扶養手当を受給している母子家庭・父子家庭の中学生、または生活保護を受給している家庭や住民税非課税世帯の家庭の中学生

基本的な生活習慣の習得支援や学習機会の提供を行っています。受講期間は約7か月間で、料金は無料で利用できますが、対象生徒の決定は毎年度行いますので、募集期間に申込みが必要です。

問合せ 本庁…子ども政策課 ☎21-6218

最新の情報はこちら▶
出雲市HP
「ひとり親家庭のために」



子どもとお外へ出かけよう！
子育て支援施設
妊娠したら
あかちゃんが生まれたら
各種手当・助成金
子どもの健康
子育て支援
子どもを預けたいとき
乳幼児から小学生までのあそび場
ひとり親家庭への支援
各種相談
こども医療

各種相談

出雲市役所

関係機関連絡先一覧のページにあります。

内容 児童手当、児童扶養手当、児童虐待、ひとり親家庭、乳幼児の発育、児童クラブ等の相談に応じます。

時間 月～金 8:30～17:15

問合せ 本庁…子ども政策課
平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター
…市民サービス課

内容 保育所入所、幼稚園入園の相談に応じます。

問合せ 本庁…保育幼稚園課
平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター
…市民サービス課

内容 妊娠中や乳幼児の健康に関する相談（発育・育児・離乳食・歯の健康等）や育児不安などの相談に応じます。

問合せ 本庁…健康増進課
平田・佐田・多伎・湖陵・大社・斐川行政センター
…市民サービス課

こども家庭センター

●母子保健相談

内容 妊娠・出産・子育ての相談窓口

時間 月～金 8:30～17:15
(祝日・年末年始除く)

問合せ 健康増進課内「さずな」
☎21-6818

●児童相談・ヤングケアラー相談

内容 子どもの発達や児童虐待、ヤングケアラー等に関する相談窓口

時間 月～金 8:30～17:15
(祝日・年末年始除く)

問合せ 本庁 子ども政策課 子ども家庭相談室
☎21-6604

子ども家庭相談

内容 子育てに関する悩みごとについて、臨床心理士が相談に応じます。(予約制)

問合せ いずも子育て支援センター ☎21-5772
ひらた子育て支援センター ☎63-3990

出雲児童相談所

内容 子どもの発達や発育、性格やしつけ、養育、児童虐待など、子どものあらゆる相談や女性相談に専門の相談員が応じます。

時間 月～金 8:30～17:15
(女性相談受付は17:00まで。
祝日、年末年始を除く)

問合せ 所在地…小山市町70
☎21-0007(児童相談)
☎21-8789(女性相談)

出雲保健所

内容 家庭全般の保健、健康づくり、医療給付制度等について相談に応じます。

時間 月～金 8:30～17:00

問合せ 所在地…塩冶町223-1
☎21-1190(代表)

しまね不妊と妊娠・出産相談センター

内容 不妊や不育に悩む方、女性特有の心身の悩みなどの相談に応じます。

時間 月～金、第2・4土曜日
10:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)

問合せ 設置者：島根県 ☎070-6690-5848

出雲市子ども・若者支援センター

内容 ニート・ひきこもり・不登校など、子ども・若者に関する相談に応じます。

時間 月～金 8:30～17:00
(祝日、年末年始を除く)

問合せ 所在地…今市町北本町1-7
(出雲こどもホーム内)
☎0120-84-7867

ぷらりねっと

内容 思春期・青年期で人との関わりが苦手、閉じこもりがちな方の居場所です。

時間 月～金(平日) 10:00～17:00

問合せ 所在地：今市町1213(出雲市保健センター内)
☎25-2189

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援政策カレンダー

妊娠したら

あかちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

産後が元気になる、赤ちゃんのいるおさんぽな日々

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

各種相談ダイヤル

女性相談ダイヤル

◎内容 配偶者・パートナーからの暴力や家庭内の不和、職場の人間関係の悩みなどについて、女性相談支援員が相談に応じます。

●島根県女性相談センター

⌚時間 毎日 8:30~17:00
(土・日の12:00~13:00、祝日、年末年始を除く)
問合せ 所在地…松江市北田町48-1
☎0852-25-8071

●島根県女性相談センター西部分室

⌚時間 月~金 8:30~17:00
(祝日、年末年始を除く)
問合せ 所在地…大田市大田町大田イ236-4
☎0854-84-5661

●出雲市女性相談

⌚時間 月~金 8:30~17:00
(祝日、年末年始を除く)
問合せ 直通電話相談ダイヤル ☎22-2085
(本庁 市民活動支援課内)

子育て・女性健康支援センター しまね (助産師ダイヤル)

◎内容 子育てや女性の悩みに助産師が相談に応じます。

⌚時間 年中無休 8:00~23:00
問合せ 設置者:一般社団法人 島根県助産師会
☎090-7135-4637(毎月1日~15日)
☎090-7136-4609(毎月16日~31日)

民生・児童委員、主任児童委員

◎内容 生活や子どものことなどについて相談に応じます。
必要があれば関係機関と連絡を取って福祉サービスを受けられるようお手伝いします。担当地域がありますので、お問い合わせください。

問合せ
本庁……………福祉推進課 ☎21-6694
平田行政センター…市民サービス課 ☎63-5567
佐田行政センター…市民サービス課 ☎84-0118
多岐行政センター…市民サービス課 ☎86-3116
湖陵行政センター…市民サービス課 ☎43-1215
大社行政センター…市民サービス課 ☎53-3116
斐川行政センター…市民サービス課 ☎73-9110

児童相談所全国共通ダイヤル

◎内容 虐待かもと思ったら、すぐに電話してください。
問合せ ☎189(いち、はや、く)

子どもと家庭電話相談室

◎内容 勉強・友だち・学校・育児・しつけ・非行など、子ども自身の悩み、子を持つ親の悩みなどの相談に応じます。
⌚時間 毎日 10:00~20:00
(祝日、年末年始を除く)
問合せ 設置者:島根県 ☎0120-258-641

いじめ相談テレフォン

◎内容 いじめを中心とした教育上の悩みに関する相談に応じます。
⌚時間 年中無休
問合せ 設置者:島根県教育委員会
☎0120-0-78310(24時間子供SOSダイヤル)
☎0120-779-110(いじめ相談テレフォン)

心のダイヤル

◎内容 こころの健康
⌚時間 月~金 9:00~17:00
(祝日、年末年始を除く)
問合せ 所在地:島根県立心と体の相談センター
☎0852-21-2885

島根いのちの電話

◎内容 人生のさまざまな悩みに関する相談に応じます。
⌚時間 月~金 9:00~22:00
土 9:00~翌 日曜日22:00
問合せ 設置者:社会福祉法人 島根いのちの電話
☎0852-26-7575

子どもの人権110番

◎内容 子どもをめぐる人権問題に関する相談に応じます。
⌚時間 月~金 8:30~17:15
(祝日、年末年始を除く)
問合せ 設置者:松江地方法務局
☎0120-007-110 または
☎0852-26-7867

子どもとお外へ出かけよう!

子育て支援施設カレンダー

妊娠したら

あかちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

乳が元々ある赤ちゃんのケア

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

関係機関連絡先

機関名	課名	係名	担当内容	電話番号
本庁	代表			21-2211
		医療介護連携課	地域医療係	夜間・休日診療等
	健康増進課		母子包括係	育児相談、妊婦のための支援給付
			母子保健係	母と子の健康、育児相談等
			健康企画係	予防接種
			成人保健係	大人の健康、特定健康診査等
			健康づくり推進係	大人の健康、がん検診等
	子ども政策課		子ども家庭相談室	児童虐待等の相談、こども家庭相談 乳幼児の発達相談
			子育て支援係	児童手当、乳幼児医療、子ども医療、 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、 ひとり親家庭相談、児童扶養手当等
			児童クラブ係	児童クラブ
	保育幼稚園課		入園係	保育所、幼稚園、認定こども園等
			企画係	病児・病後児保育
	保険年金課		国保年金係	出産育児一時金等
			福祉企画係	民生・児童委員、主任児童委員
	福祉推進課		障がい者福祉係	障がい者手帳、 自立支援医療(精神通院医療、育成医療)、福祉医療、 特別児童扶養手当、障がい児福祉手当等
			自立支援給付係	福祉サービス、福祉用具(補装具、日常生活用具等)
			相談支援係	障がい児の福祉の相談等
	市民サービス課		市民生活係	乳幼児医療、出産育児一時金等
			健康福祉係	保育所、児童手当、児童扶養手当、民生・児童委員 主任児童委員、障がい福祉、福祉医療等
				健康相談、健診、予防接種等
	佐田行政センター	市民サービス課	市民サービス係	乳幼児医療、児童手当、保育所、健康相談等
	多岐行政センター	市民サービス課	市民サービス係	乳幼児医療、児童手当、保育所、健康相談等
	湖陵行政センター	市民サービス課	市民サービス係	乳幼児医療、児童手当、保育所、健康相談等
	大社行政センター		健康福祉係	乳幼児医療、児童手当、保育所、健康相談等
			市民生活係	乳幼児医療、出産育児一時金等
			健康福祉係	障がい福祉、保育所、児童手当、児童扶養手当、 福祉医療等
出雲市役所	出雲市教育委員会		特別支援教育係	就学の相談、特別支援教育
			生徒指導係	小・中学校 いじめ、不登校等の相談
			教育政策課	社会教育係
	島根県		医療政策課	地域医療支援グループ
			心の健康支援課	心の健康相談、うつ等の悩み
	出雲保健所		健康増進課	小児慢性特定疾患 特定不妊治療費助成 妊娠高血圧症候群等療養費
	島根県医療的ケア児支援センター		医療的ケア児に関する相談	070-1263-2225
	出雲市交通安全協会		チャイルドシートレンタル事業	23-2002
	全国健康保険協会島根支部		協会けんぽ加入の方の出産育児一時金	0852-59-5139

こども医療でんわ相談



島根県こども医療でんわ相談とは

「#8000」は、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けたほうがよいのか迷ったときなどに電話で相談ができるサービスです。

#8000

島根県内のどこからでも、短縮電話番号（#8000）をプッシュすると、島根県が委託した民間の事業者の相談窓口へ転送され、保健師・看護師及び小児科医師などから症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

「#8000」で通話できない場合 ☎03-3478-1060

※ダイヤル回線及び一部のIP電話等をご利用の場合、「#8000」が利用できません。

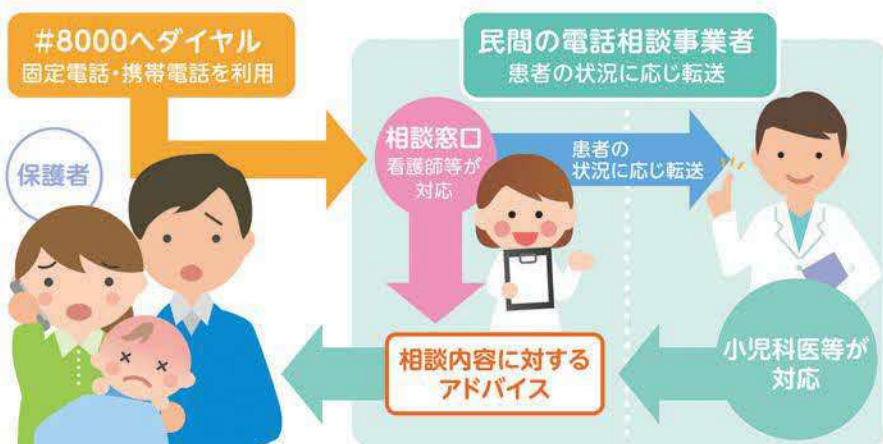
利用できる時間帯

- 平日：19:00～翌朝9:00
- 土日祝日：9:00～翌朝9:00（12月29日～1月3日を含む）

【ご利用にあたっての注意事項】

- ①15歳未満の子どもの症状を相談対象としています。
- ②通話料は利用者の負担となります。（東京都内までの通話となります）
- ③この電話相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。
- ④ご相談内容は確認のため録音させていただきます。ご了承ください。

問合せ 島根県医療政策課 ☎0852-22-5637



休日・夜間診療

かかりつけ医をもち、できるだけ通常の診療時間内に受診しましょう

普段から信頼できるかかりつけ医を決め、健康管理等について相談しておくことで安心です。
医師や看護師などスタッフがそろう、検査その他の診療体制の整った通常の診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間に病気になったら、まずは相談

①休日等でも連絡がつく場合は、かかりつけ医に相談しましょう。

②こども医療でんわ相談(#8000)を利用しましょう。

入院あるいは専門医の治療が必要と認められた場合には、総合病院を受診しましょう。

出雲休日・夜間診療所のご案内

出雲休日・夜間診療所は、比較的軽症な**急病者の応急処置を行う初期救急医療機関**です。
出雲医師会に所属する医師及び島根大学医学部附属病院の勤務医が輪番制により診療を行っています。

所在地 塩冶善行町1 ☎22-5543 (臨時駐車場も完備しています)

【平日夜間】

診療日 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始をのぞく)

受付時間 19:30～21:30

診療科目 小児科のみ

【休日】

診療日 日曜日・祝日・年末年始(12月31日～1月3日)

受付時間 9:00～11:00(1月1日は9:30～11:00)
13:30～16:00(12月31日は13:00～14:00)

診療科目 小児科・内科

【ご利用にあたっての注意事項】

- ・ケガなどの外科的な処置は行いません。
 - ・一時的な応急処置を行う施設ですので、翌日にはかかりつけ医の診察を受けてください。
- なお、薬を処方する場合は、原則として1日分のみとなります。(休日のみ院外処方)

救急病院(出雲圏域の救急告示病院)の紹介

病院名	所在地	電話番号
島根大学医学部附属病院	塩冶町89-1	23-2111
島根県立中央病院	姫原4丁目1-1	22-5111
出雲市民病院	塩冶町1536-1	21-2722
出雲市立総合医療センター	灘分町613	63-5111
出雲徳洲会病院	斐川町直江3964-1	73-7000

子どもとお外へ出かけよう！

子育て支援施策
カレンダー

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら

各種手当・助成金

子どもの健康

子育て支援

子どもを預けたいとき

乳が元々ある赤ちゃんの育て方

ひとり親家庭への支援

各種相談

こども医療でんわ相談

MEMO

[illegible]

このまちに創る
私たちの大切な場所

アイムの家



安心の定額で理想の家は完成する

IROHA.IE SERIES

いろは.いえシリーズは、
各シリーズごとに決められたルールの中でなら、
自由設計で安心のワンプライス。

— 選べるタイプいろいろ —

二階建て

平屋

ZEH

家具付き

いろは.いえ

ってどんないえ？

Web サイトはこちらから



<https://ideahome.co.jp/irohaie/>

Instagramは
こちらから！

Follow us on /

Instagram

@matsubara_sangyou

フォロー
お願いします



一お問い合わせはー

TEL 0120-420-552

アイムの家 島根

検索

<https://www.matsubara-sangyou.co.jp/>



広告有効期限：令和9年5月末



有限会社松原産業

建設業許可 島根県知事許可（般-4）第 7711 号
宅地建物取引業免許 島根県知事（5）第 1039 号
【本 社】 雲南市木次町木次 7 8 8-1 TEL (0854) 42-5580 FAX (0854) 42-5581
【雲南不動産情報センター】 雲南市木次町木次 9 4-1 TEL (0854) 42-2888 FAX (0854) 42-0732
【松江営業所】 松江市東津田町 1 2 7 6-3 TEL (0852) 28-8200 FAX (0852) 28-8333
【出雲営業所】 出雲市大津町 1126-8 ひまわりビル 1F フリーダイヤル 0120-420-558

生協しまねがパパ・ママと赤ちゃんを応援します。

自宅でゆっくりお買い物

赤ちゃん サポートクラブ

登録すると特典いろいろ!

サポート
1

個人宅配料無料!

妊娠中から末子が
満一歳になられる

までは**無料**です!

更に2歳まで1回157円(税込)の割引サポート!



サポート
3

「子育て情報誌」と赤ちゃん向け
商品のカタログをお届けします!



豊富な
品揃え

こだわりの
品質!

毎週バラエティー豊富な
カタログをお届けします!

サポート
2

**サポート商品を最長1年間
隔週無料でお届けします!**

牛乳・卵・ヨーグルトをはじめ、
赤ちゃんの離乳食
などの商品から
1点選んで
いただけます。



商品の利用方法

班(グループで3人以上)

なかよし個配(2人で利用)

配送料:無料 ※1

配送料:1人1回132円(税込)

個人宅配

地域ステーション

配送料:1人1回262円(税込)

配送料(商品受取料):無料

※1 ご指定の場所にお届けします。

※留守でも安心!冷蔵食品・冷凍食品は専用保冷剤で品温管理を行います。

商品の注文方法



注文書



電話



FAX



パソコン



スマホ

暮らしのスタイルに合わせたご注文方法をお選びください!

資料請求の際に

「子育てガイドブックを見た」と言われると、
特別サンプルをプレゼント!



家事・育児で
困り事は
ありませんか?

有償すけあいシステム

おたがいさまいずも

利用料金について

1時間 1,000円(税込)
平日、土日祝 7時~19時(要相談)
(12月29日~1月3日を除く)

※お子さんのお世話(3歳未満)には利用料金の補助があります。

応援内容

●産前産後の手伝い ●食事作り ●乳幼児・お子さんのお世話 など

なんでも気軽に相談ください。 ☎0853-23-0288

受付時間 10:00~16:00(平日の月曜日~金曜日)

出雲市家事育児サポート事業の支援事業者になっています。

対象:妊娠中の方及び3歳未満の子育て家庭の方

お申し込み・お問い合わせ

生活協同組合しまね 協賛店

共に生き 共に創る 豊かな暮らし

受付時間

月~金 9:00~19:00
土 9:00~17:00

※この紙面のサービスの内容は2026年2月現在のものです



生活協同組合しまね

〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40



0120-336-021

